

# 青梅の森事業計画

[保全]・[活用と整備]・[体制と連携]の方針

令和 5 年 3 月 改定

青 梅 市

## 青梅の森事業計画書 目次

1.青梅の森について	1
1.1 青梅の森とは	1
1.2 所在地および面積	1
1.3 事業計画（見直しまで）の経過	1
1.4 事業対象地の状況	1
1.4.1 地形および水系	1
1.4.2 植物	2
1.4.3 動物	2
1.4.4 歴史的資源	3
1.4.5 周辺施設	3
2.青梅の森の法的な位置づけ	4
3.事業計画の位置づけ	4
4.事業方針	5
5.基本理念	5
6.基本方針	5
7.事業計画の枠組	6
8.事業計画のゾーニング	7
9.[保全]・[活用と整備] イメージおよびスケジュール	7
10.計画改定体制と策定	8.9

### 資 料

青梅の森事業計画表（取組・項目）	資料 1-1 ~ 資料 1-3	10.11.12
青梅の森事業計画 ゾーニング	資料 2-1 ~ 資料 2-8	13.14.15.16.17.18.19.20
青梅の森事業計画 ゾーニング図		21
青梅の森事業計画 ゾーニング図（小区分）		22
青梅の森事業計画 施設図		23
青梅の森事業計画 植生図		24
青梅の森事業計画 アカマツ分布図		25
青梅の森 案内図		26
終わりに		27

## 1. 青梅の森について

### 1.1 青梅の森とは

青梅の森は、昭和30年代から民間事業者による大規模な住宅開発が計画されていましたが、社会情勢や経済情勢の変化により住宅開発は実施されず、その間、約40年以上放置されてきました。その土地を青梅市が民間事業者等より買入れ、平成19年度に永山北部丘陵とし、平成21年4月に永山北部丘陵保全計画（以下、「保全計画」という。）を策定しました。また、平成21年3月に市民公募により、「青梅の森」と命名し、平成22年1月に青梅の森特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。

### 1.2 所在地および面積

青梅の森は、青梅市のほぼ中央に位置し、青梅市勝沼2丁目、根ヶ布1丁目・2丁目および黒沢3丁目の各一部で、約91.7ヘクタールの面積を有しています。西側を小曾木街道、東側を成木街道の2つの都道に挟まれ、北側は多摩団地や旭ヶ丘団地の住宅地に接し、南側は永山公園に接しています。永山公園や住宅地を隔てた南側にはJR青梅線が東西に通っており、JR青梅駅およびJR東青梅駅から青梅の森までの距離は約500メートルと青梅市の中心部に近接しています。

### 1.3 事業計画（見直しまで）の経過

平成21年4月に策定した保全計画にもとづき、より具体的に青梅の森の自然環境を保全・整備・運営するため、青梅の森事業計画（以下「事業計画」という。）を平成22年7月に策定しました。その後、計画策定より12年の年月が経過し、時代の変化や青梅の森の状況も少しずつ変化していることから、現計画の基本方針について【保全】・【整備】・【運営】から【保全】・【活用と整備】・【体制と連携】に、青梅の森の現状に即した事業計画への見直し（以下「計画改定」）を行いました。

計画改定に際しては、青梅の森運営協議会（以下「運営協議会」という。）および青梅の森の柚保プロジェクト（以下「柚保プロジェクト」という。）の意見を反映するとともに、平成22年1月に都市計画決定された特別緑地保全地区との整合を図るものとします。

運営上の変換期や社会情勢の変化、著しい環境の変化等に順応していく必要があるため、今後は、基本的に5年程度の期間をもって、計画の見直しを検討していきます。

### 1.4 事業対象地の状況

#### 1.4.1 地形および水系

青梅の森の地形は、黒沢3丁目と根ヶ布1丁目・2丁目および勝沼2丁目を分ける主稜線が南北に伸びています。この主稜線から東側に複数の枝尾根が走り、その間に北谷津や南谷津など複数の谷津が入り込むという構成となっています。

主稜線の西側は、黒沢川に向かって急峻な地形で、湿地帯や平場が少なくなっています。

標高は、最高地点が約295メートル、最低地点が約185メートルで、概ね110メートルの標高差があります。

地形の傾斜は、青梅の森の北側および西側に急傾斜地が分布し、南側および東側に比較的緩やかな斜面や平坦地が分布しています。谷津部の湿地帯や一部の尾根沿いの平場を除いて急峻な地形になっています。

水系は、西側に一級河川の黒沢川、東側に準用河川の根ヶ布川、南側に普通河川の柿沢川が流れ、根ヶ布川と柿沢川は一級河川の霞川に合流しています。

青梅の森内には、黒沢川に注ぐ大日沢と霞川に注ぐ柿沢川の源流があるほか、北谷津や南谷津などの谷津部から流れ出す水路が根ヶ布川に注ぎ込んでいます。

#### 1.4.2 植物

青梅の森は、阿須山<sup>あずやま</sup>（加治）丘陵の西端部に位置し、気候は暖温帯気候に含まれ、台地に比べて降水量は多く、山地の影響下にある。このため、アラカシ、ヒサカキ、イヌツゲ等の照葉樹林に生育する植物や、リョウブ、イヌシデ等の山地帯に生育する植物が見られます。植物相としては、尾根や谷が入り組んだ地形と、青梅の森の大部分を占めるコナラを主とした二次林やスギやヒノキの人工林といった代償植生を反映して、乾性から湿性地に成立した二次林や二次草地などの構成種が多くなっています。

また、中央の谷（北谷津）は、水田が長年、放棄されてきたため、ヨシ、チゴザサなどが見られます。

注目される植物種としては、センブリ、ツルアリドオシ、ヒカゲヒメジソ、ハイチゴザサ、エビネ、トンボソウ、トウゴクシソバツナミ、ミズの8種が挙げられます。

#### 1.4.3 動物

##### (1) ほ乳類

青梅の森で確認されたほ乳類は、ニホンジネズミ、ヒミズ、ヤマコウモリ、ニホンリス、ムササビ、カヤネズミ、タヌキ、アカギツネ、ニホンテン、ニホンアナグマ、イノシシ、ニホンカモシカなどが挙げられます。

なお、青梅の森に繁殖している可能性の高いものとしては、ニホンリス、ムササビ、タヌキ、キツネ、テン、アナグマが考えられます。

また、近年では、ニホンジカ、ニホンカモシカを確認することが多くなってきています。

##### (2) 鳥類

青梅の森で確認された鳥類は、ミゾゴイ、ミサゴ、ハチクマ、オオタカ、ツミ、ハイタカ、ノスリ、サシバ、クマタカ、ハヤブサ、チョウゲンボウ、ヤマドリ、ヤマシギ、フクロウ、ヨタカ、ヒメアマツバメ、サンショウクイ、コサメビタキ、サンコウチョウなどが挙げられます。近年はガビチョウなどの外来種も見られるようになりました。

### (3) は虫類・両生類

青梅の森で確認されたは虫類は、ヒガシニホントカゲ、タカチホヘビ、ジムグリ、アオダイショウ、シロマダラ、ヒバカリなどが挙げられます。

また、両生類は、ニホンイモリ、モリアオガエル、ヤマアカガエルなどが挙げられます。

### (4) 昆虫類

青梅の森で確認された昆虫類は、東京都の保護上重要な野生生物種（本土部）2020年版の選定種のうち準絶滅危惧種であるルリボシヤンマ、絶滅危惧 I B 類コサナエ、ヒメアカネ、エゾトンボ、ハルゼミや、ヘイケボタルなどが挙げられます。

### (5) 水生動物

青梅の森および周辺で確認された水生動物は、魚類がウグイ、ドジョウ、ホトケドジョウ、カジカなどが挙げられます。なお、水路で確認された底生動物としては、カワニナ（マキガイ綱ニナ目）、サワガニ（甲殻綱エビ目）、オオアメンボ（昆虫綱カメムシ目）などが、魚類としてはドジョウ、ホトケドジョウの2種などが挙げられます。

#### 1.4.4 歴史的資源

青梅の森内の東側の尾根部には、4か所の埋蔵文化財包蔵地が分布しており、青梅市教育委員会の調査によれば、縄文早期から後期に作られた縄文土器片や黒曜石片などが発掘されています。

また、南東部の尾根沿いに昭和初期の庭園跡（指田氏別荘跡地）があり、現在でも高さ5メートル程度の石灯ろうが残っています。

#### 1.4.5 周辺施設

青梅の森は、南側を永山公園（風の子太陽の子広場）と隣接しており、東側には青梅鉄道公園、桜見本園、永山グラウンド等があります。

また、永山公園内には青梅駅から軍畑駅をつなぐ青梅丘陵ハイキングコースが整備されており、中心市街地活性化計画の中心市街地である JR 青梅駅からも容易にアクセスできます。

一方、南西側に東京都立青梅総合高等学校の演習林が隣接している他、周辺には多くの社寺仏閣が位置しており、成木街道沿いには虎柏神社（諏訪宮）や天寧寺、青梅の森北側の小曾木街道沿いには聞修院や秋葉神社、大熊神社があります。

また、青梅の森の北側に谷津稻荷神社があり、青梅の森の南側に石動神社があります。

## 2. 青梅の森の法的な位置づけ

青梅の森は、特別緑地保全地区として都市計画決定されています。

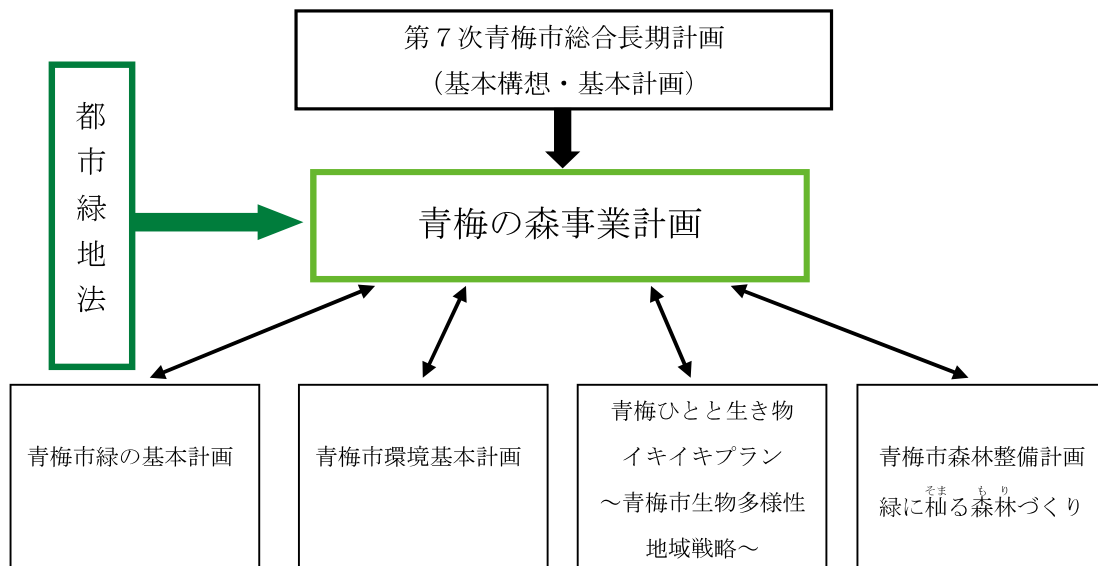
都市緑地法（特別緑地保全地区に関する都市計画）

第十二条 都市計画区域内の緑地で次の各号のいずれかに該当する土地の区域は、都市計画に特別緑地保全地区を定めることができる。

- 一 無秩序な市街地化の防止、公害又は災害の防止等のため必要な遮断地帯、緩衝地帯または避難地帯若しくは雨水貯留浸透地帯（雨水を一時的に貯留または地下に浸透させることにより浸水による被害を防止する機能を有する土地の区域をいう。）として適切な位置、規模および形態を有するもの
- 二 神社、寺院等の建造物、遺跡等と一体となって、または伝承若しくは風俗習慣と結びついて当該地域において伝統的または文化的意義を有するもの
- 三 次のいずれかに該当し、かつ、当該地域の住民の健全な生活環境を確保するため必要なもの
  - イ 風致または景観が優れていること。
  - ロ 動植物の生息地または生育地として適正に保全する必要があること。

## 3. 事業計画の位置づけ

本計画は、本市の上位計画である「第7次青梅市総合長期計画」、「青梅市緑の基本計画」「青梅市環境基本計画」「青梅ひとと生き物イキイキプラン～青梅市生物多様性地域戦略～」 「青梅市森林整備計画 緑に<sup>そま</sup>に<sup>もり</sup>植る森林づくり」との連携および調整をはかり、事業計画の基本方針である【保全】・【活用と整備】・【体制と連携】を推進していきます。



※ 「2050年ゼロカーボンシティ」の実現に向けて Co2 削減や SDGs の取組みを推進していきます。その他、森林が持つ公益的機能を維持していくことで、子どもや多くの市民に森の機能や大切さなどを認識してもらう場としていきます。

## 4. 事業方針

青梅の森は、市街地にほど近く、様々な野生動物や多くの植物の生息の場であり、生育の場であるとともに多様な自然環境を有する貴重な場となっています。今後も、この貴重な自然環境を市民の財産および環境資源として、また、人と自然が共存できる場にしていくために、基本理念、基本方針を定めます。

## 5. 基本理念

市は、青梅の森を、生物多様性を保ち、貴重な野生生物の生息、生育の場として保全し、市民との協働により保全活動を推進して、未来に引き継いでいくことを理念としていきます。

また、市民が自然とふれあえる場、里山の仕組みを体験学習できる場、ハイキング等、だれもが気軽に利用出来る場として継続的に活用していきます。（なお、この事業の推進にあたり、隣接する永山公園風の子・太陽の子広場を青梅の森の拠点、玄関口として一体活用していきます。）

## 6. 基本方針

基本理念をもとに3つの方針により事業を推進しています。

- (1) 保 全 : 野生生物が生息し、人と共存できる環境を守る。
- (2) 活用と整備 : だれもが利活用できる環境の整備を行う。
- (3) 体制と連携 : 行政と運営組織が連携し、事業促進に努める。



## 7. 事業計画の枠組

基本理念をもとに3つの方針により取組および項目を定め、事業の推進を図ります。

(1)【保 全】6の取組み・9の項目

(2)【活用と整備】2の取組み・3の項目

(3)【体制と連携】3の取組み・3の項目

※ 以下のとおり、3つの方針の取組および項目を示します。

参 照 [資料 1 - 1、1 - 2、1 - 3]

(1) 保 全	
6の取組み	9の項目
①動植物の保全	①注目種およびその他生物の保全
	②外来動植物および在来動植物の対策
②谷津（湿地）の保全	③谷津の保全
③アカマツの保全	④健全なアカマツの管理・保全
④住宅地隣接部の保全管理	⑤住環境の保全
⑤樹林の保全	⑥ - 1 樹林の保全（人工樹林）
	⑥ - 2 樹林の保全（広葉樹林）
⑥幹線通路等の保全	⑦幹線通路の保全と活用
	⑧散策路の保全と活用
	⑨展望広場等の保全と活用

(2) 活用と整備	
2の取組み	3の項目
①施設等の活用	①拠点施設および教育施設等の活用
	②便益施設の活用
②循環保全	③資源の利活用

(3) 体制と連携	
3の取組み	3の項目
①組織	①運営組織
②情報発信	②情報発信
③安全対策	③安全予防と連携



## 8. 事業計画のゾーニング

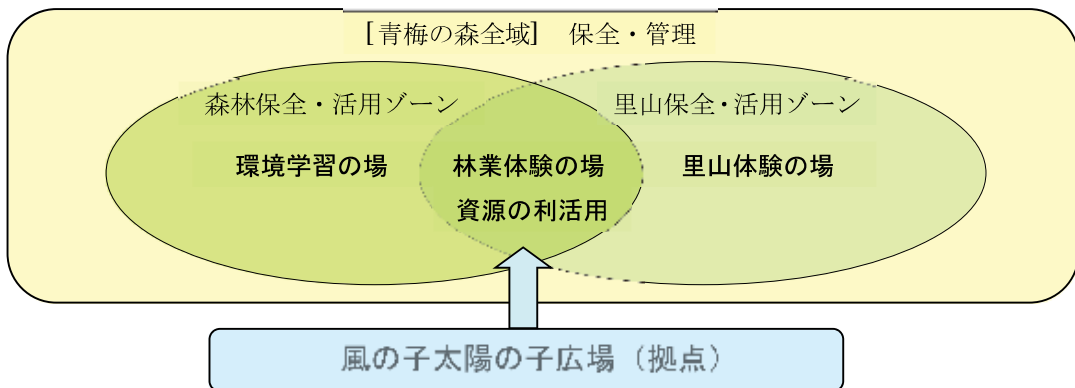
基本理念をもとに青梅の森の保全と活用の推進および事業の検証を行うためにゾーンを定めます。

※ 以下のとおり、青梅の森を5ゾーンに区分し、更にそれぞれを小区分として20ゾーンを設けます。 参照 [資料2-1 ~ 2-8]

保全と活用におけるゾーニング	
区分 (5)	小区分 (20)
A 森林保全ゾーン (黒沢地区)	A-1、A-2
B 森林保全ゾーン (根ヶ布地区)	B-1、B-2、B-3、B-4
C 谷津・里山保全ゾーン	C-1、C-2、C-3、C-4、C-5
D 森林保全・活用ゾーン	D-1、D-2、D-3、D-4
E 里山保全・活用ゾーン	E-1、E-2、E-3、E-4、E-5

## 9. [保全]・[活用と整備] イメージおよびスケジュール

・イメージを図示します。



・事業計画 5 ヶ年スケジュールを示します。

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
保全・活用	保全活動団体等と青梅市が協働して保全を推進				
	森林保全・活用ゾーン 里山保全・活用ゾーンの利活用				
整備	風の子太陽の子広場を拠点へ整備				
	北谷津周辺へトイレの検討・設置				

## 10. 計画改定体制と策定

〔事務局 環境部 公園緑地課 課長 森田 和洋  
緑化推進係 係長 田中 常治〕

### (1) 計画策定体制

#### ア 青梅の森運営協議会

会長 上原 巖 副会長 林 敏幸

区分	所属等	委員氏名
専門知識を有する者 (造林学・森林療法)	東京農業大学教授 地域環境科学部 森林総合学科	上原 巖
専門知識を有する者 (植物専門)	東京農工大学准教授 農学部 地域生態システム学科	吉川 正人
専門知識を有する者 (動物専門)	玉川大学准教授 農学部 環境農学科	關 義和
専門知識を有する者 (動物専門)	野生動物観察家	中嶋 捷恵
団体等の代表者	森林ボランティア 森守会 会長	林 敏幸
団体等の代表者	根ヶ布自治会長	中嶋 東治
行政機関の職員	青梅市立第四小学校 校長	藤原 輝正
行政機関の職員	社会福祉法人 青梅市社会福祉協議会 青梅ボランティア・市民活動センター	大瀬 仁美

#### イ 青梅の森柚保プロジェクト ・会長 久保田 繁男 ・副会長 林 敏幸

団体名等	氏名
西多摩自然フォーラム (会長)	久保田 繁男
森林ボランティア 森守会 (会長)	林 敏幸
NPO 法人 青梅林業研究グループ (代表)	高田 衛
青梅の森・ひさかきの会	吉澤 延浩 松井 勉
日本野鳥の会奥多摩支部	岡山 嘉宏 (荒井 悦子)
青梅さとやま散歩の会	荒井 悦子
青梅の自然と環境を守る会	吉澤 義雄

(1) 計画策定経過

開催日時	協議会等
令和4年5月27日	令和4年度 第1回青梅の森運営協議会 (WEB会議)
令和4年6月10日	令和4年度 第1回青梅の森保全プロジェクト
令和4年8月25日	令和4年度 第2回青梅の森運営協議会 (WEB会議)
令和4年9月29日	令和4年度 第2回青梅の森保全プロジェクト
令和4年12月7日	令和4年度 第3回青梅の森運営協議会
令和4年12月22日	令和4年度 第3回青梅の森保全プロジェクト
令和5年2月17日	令和4年度 第4回青梅の森運営協議会
令和5年2月20日	令和4年度 第4回青梅の森保全プロジェクト

三町分岐点



四小口 休憩所



おにぎり岩



展望広場



リスの展望広場



北谷津



アカマツ広場



保全団体活動の場



青梅の森事業計画表(取組・項目)総括

資料1-1

〔保全〕		〔活用と整備〕		〔体制と連携〕	
取組(3取組)		取組(3取組)		取組(3取組)	
項目(9項目)		項目(3項目)		項目(3項目)	
動植物の保全	① 注目種およびその他生物の保全	青梅の森の玄関口、拠点や風の子太鼓の子広場とすることで、保全活動を行う団体が集う場、活動する場、様々な人々が体験学習等ができる場として活用していきます。 また、青梅の森を中心に各種学校の環境学習の場、自然環境調査の場等として活用していくことで、自然環境の保全への意識の向上を図っていきます。 管理棟は、トイレ、多目的室(集会室)を設置するほか、青梅の森のことを伝えられるコミュニケーションの場とします。また、施設のバリアフリーを図ります。 野外教育施設を設置することで、野外学習や雨天時の活動場として活用していきます。 また、青梅の森の活動団体が容易に利用できる簡易的な倉庫を併用していきます。 拠点として多くの利用者が利用できるよう駐車場を整備(拡張)やパークレットを設置できるように余裕のある配置を行います。 拠点である、風の子太鼓の子広場を中心として、市外から訪れた方や各種団体等、様々な人々が山小屋、林業体験、保全活動等の場として、各種学習の場環境学習の場、自然環境調査の場等として活用していくと共に、環境保全への意識の向上を図っていきます。	青梅の森の協議体は、「青梅の森協議体」と「青梅の森協議プロジェクト」が連携して成り立っています。 「青梅の森協議体」は、主体的な保全活動等を行う個人および団体を支援し、その団体等と協働で事業運営を行い、新たな市民文化を創出していくために設置されています。 「青梅の森協議プロジェクト」は、青梅の森およびその周辺で市が管理する地域において、保全活動を行う各種団体等と青梅市が協働して青梅の森の保全事業を行うことを目的としています。 この協議が連携することで、青梅の森の事業計画の運用、管理運営および普及啓発をするための、協議体制およびメール作り、保全活動、利用等に必要なことを管理者である青梅市と検討・協議を行い、青梅の森の保全と活用を促進していきます。	青梅の森の情報は、市ホームページ、SNSおよびインスタグラム等を利用することで、四季折々の風景、保全活動に関する内容を随時発信していきます。 また、青梅の森の案内看板等には、QRコードを貼付することで、利用者のスマートフォン等で青梅の森に関する様々な情報が得られる等の、電子化した情報提供の整備を進めていきます。	
	② 外来動植物および在来動植物の対策	① 拠点施設および教育施設等の活用	青梅の森の協議体は、「青梅の森協議体」と「青梅の森協議プロジェクト」が連携して成り立っています。 「青梅の森協議体」は、主体的な保全活動等を行う個人および団体を支援し、その団体等と協働で事業運営を行い、新たな市民文化を創出していくために設置されています。 「青梅の森協議プロジェクト」は、青梅の森およびその周辺で市が管理する地域において、保全活動を行う各種団体等と青梅市が協働して青梅の森の保全事業を行うことを目的としています。 この協議が連携することで、青梅の森の事業計画の運用、管理運営および普及啓発をするための、協議体制およびメール作り、保全活動、利用等に必要なことを管理者である青梅市と検討・協議を行い、青梅の森の保全と活用を促進していきます。	青梅の森の情報は、市ホームページ、SNSおよびインスタグラム等を利用することで、四季折々の風景、保全活動に関する内容を随時発信していきます。 また、青梅の森の案内看板等には、QRコードを貼付することで、利用者のスマートフォン等で青梅の森に関する様々な情報が得られる等の、電子化した情報提供の整備を進めていきます。	
	③ 湿地の保全	② 拠点施設および教育施設等の活用	青梅の森の協議体は、「青梅の森協議体」と「青梅の森協議プロジェクト」が連携して成り立っています。 「青梅の森協議体」は、主体的な保全活動等を行う個人および団体を支援し、その団体等と協働で事業運営を行い、新たな市民文化を創出していくために設置されています。 「青梅の森協議プロジェクト」は、青梅の森およびその周辺で市が管理する地域において、保全活動を行う各種団体等と青梅市が協働して青梅の森の保全事業を行うことを目的としています。 この協議が連携することで、青梅の森の事業計画の運用、管理運営および普及啓発をするための、協議体制およびメール作り、保全活動、利用等に必要なことを管理者である青梅市と検討・協議を行い、青梅の森の保全と活用を促進していきます。	青梅の森の情報は、市ホームページ、SNSおよびインスタグラム等を利用することで、四季折々の風景、保全活動に関する内容を随時発信していきます。 また、青梅の森の案内看板等には、QRコードを貼付することで、利用者のスマートフォン等で青梅の森に関する様々な情報が得られる等の、電子化した情報提供の整備を進めていきます。	
谷津へ湿地の保全	③ 健全なアカマツの管理・保全	青梅の森の協議体は、「青梅の森協議体」と「青梅の森協議プロジェクト」が連携して成り立っています。 「青梅の森協議体」は、主体的な保全活動等を行う個人および団体を支援し、その団体等と協働で事業運営を行い、新たな市民文化を創出していくために設置されています。 「青梅の森協議プロジェクト」は、青梅の森およびその周辺で市が管理する地域において、保全活動を行う各種団体等と青梅市が協働して青梅の森の保全事業を行うことを目的としています。 この協議が連携することで、青梅の森の事業計画の運用、管理運営および普及啓発をするための、協議体制およびメール作り、保全活動、利用等に必要なことを管理者である青梅市と検討・協議を行い、青梅の森の保全と活用を促進していきます。	青梅の森の情報は、市ホームページ、SNSおよびインスタグラム等を利用することで、四季折々の風景、保全活動に関する内容を随時発信していきます。 また、青梅の森の案内看板等には、QRコードを貼付することで、利用者のスマートフォン等で青梅の森に関する様々な情報が得られる等の、電子化した情報提供の整備を進めていきます。		
住地と地味接部の保全管理	④ 健全なアカマツの管理・保全	青梅の森の協議体は、「青梅の森協議体」と「青梅の森協議プロジェクト」が連携して成り立っています。 「青梅の森協議体」は、主体的な保全活動等を行う個人および団体を支援し、その団体等と協働で事業運営を行い、新たな市民文化を創出していくために設置されています。 「青梅の森協議プロジェクト」は、青梅の森およびその周辺で市が管理する地域において、保全活動を行う各種団体等と青梅市が協働して青梅の森の保全事業を行うことを目的としています。 この協議が連携することで、青梅の森の事業計画の運用、管理運営および普及啓発をするための、協議体制およびメール作り、保全活動、利用等に必要なことを管理者である青梅市と検討・協議を行い、青梅の森の保全と活用を促進していきます。	青梅の森の情報は、市ホームページ、SNSおよびインスタグラム等を利用することで、四季折々の風景、保全活動に関する内容を随時発信していきます。 また、青梅の森の案内看板等には、QRコードを貼付することで、利用者のスマートフォン等で青梅の森に関する様々な情報が得られる等の、電子化した情報提供の整備を進めていきます。		
樹林の保全	⑤ 樹林の保全(広葉樹林)	青梅の森の協議体は、「青梅の森協議体」と「青梅の森協議プロジェクト」が連携して成り立っています。 「青梅の森協議体」は、主体的な保全活動等を行う個人および団体を支援し、その団体等と協働で事業運営を行い、新たな市民文化を創出していくために設置されています。 「青梅の森協議プロジェクト」は、青梅の森およびその周辺で市が管理する地域において、保全活動を行う各種団体等と青梅市が協働して青梅の森の保全事業を行うことを目的としています。 この協議が連携することで、青梅の森の事業計画の運用、管理運営および普及啓発をするための、協議体制およびメール作り、保全活動、利用等に必要なことを管理者である青梅市と検討・協議を行い、青梅の森の保全と活用を促進していきます。	青梅の森の情報は、市ホームページ、SNSおよびインスタグラム等を利用することで、四季折々の風景、保全活動に関する内容を随時発信していきます。 また、青梅の森の案内看板等には、QRコードを貼付することで、利用者のスマートフォン等で青梅の森に関する様々な情報が得られる等の、電子化した情報提供の整備を進めていきます。		
幹線道路等の保全	⑥ 幹線道路等の保全と活用	青梅の森の協議体は、「青梅の森協議体」と「青梅の森協議プロジェクト」が連携して成り立っています。 「青梅の森協議体」は、主体的な保全活動等を行う個人および団体を支援し、その団体等と協働で事業運営を行い、新たな市民文化を創出していくために設置されています。 「青梅の森協議プロジェクト」は、青梅の森およびその周辺で市が管理する地域において、保全活動を行う各種団体等と青梅市が協働して青梅の森の保全事業を行うことを目的としています。 この協議が連携することで、青梅の森の事業計画の運用、管理運営および普及啓発をするための、協議体制およびメール作り、保全活動、利用等に必要なことを管理者である青梅市と検討・協議を行い、青梅の森の保全と活用を促進していきます。	青梅の森の情報は、市ホームページ、SNSおよびインスタグラム等を利用することで、四季折々の風景、保全活動に関する内容を随時発信していきます。 また、青梅の森の案内看板等には、QRコードを貼付することで、利用者のスマートフォン等で青梅の森に関する様々な情報が得られる等の、電子化した情報提供の整備を進めていきます。		
展望広場等の保全と活用	⑦ 展望広場等の保全と活用	青梅の森の協議体は、「青梅の森協議体」と「青梅の森協議プロジェクト」が連携して成り立っています。 「青梅の森協議体」は、主体的な保全活動等を行う個人および団体を支援し、その団体等と協働で事業運営を行い、新たな市民文化を創出していくために設置されています。 「青梅の森協議プロジェクト」は、青梅の森およびその周辺で市が管理する地域において、保全活動を行う各種団体等と青梅市が協働して青梅の森の保全事業を行うことを目的としています。 この協議が連携することで、青梅の森の事業計画の運用、管理運営および普及啓発をするための、協議体制およびメール作り、保全活動、利用等に必要なことを管理者である青梅市と検討・協議を行い、青梅の森の保全と活用を促進していきます。	青梅の森の情報は、市ホームページ、SNSおよびインスタグラム等を利用することで、四季折々の風景、保全活動に関する内容を随時発信していきます。 また、青梅の森の案内看板等には、QRコードを貼付することで、利用者のスマートフォン等で青梅の森に関する様々な情報が得られる等の、電子化した情報提供の整備を進めていきます。		

# 青梅の森事業計画表(取組・項目)

資料1-2

[保全]		取組(6取組)	項目(9項目)	内容
① 注目種およびその他生物の保全	動物植物の保全	絶滅のおそれのある動物種については、保全に関する法令等を守り、必要に応じて専門家等の助言やモニタリング調査を行い保全します。また、定期的な植生調査を行うことで、青梅の森全体の生態系を把握し管理運営が適当であるか確認するとともに、必要に応じて保全対策等を実施します。	① 動物植物の保全	青梅の森の人工樹林(スギ・ヒノキ等)は、全体面積の約55パーセントに当たる。約23ヘクタールとなっています。人工樹林は、50年以上に設置され密着状態の樹林が暗く、カズ等のつる性植物に覆われ荒廃されている箇所が多くなっています。また、標準的な伐倒期は、スギ35年、ヒノキ40年と考え間伐を中心に保全を進めるが、既に伐倒期を過ぎている状況と急傾斜地については、立ち入り作業の難しさを踏まえ、共に危険木の伐採等の維持管理を中心に行っています。間伐率は、30パーセント程度を標準とし①枯損木、②腐朽木、③曲がり木、④曲がりの木の順で伐採し、立木配置が適切にならないよう留意しながら進めています。前後の平均的な間伐は、10年〜15年を基本とします。保全活動団体等による、計画的な間伐やヒサカキの伐採や下草刈りおよび林内(幹線通路沿い)を明るくする取組整備後等により計画的な保全を進めています。
② 外来動物種および在来動物種の対策	動物植物の保全	外来動物種の対策については、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律等を守ります。自然観察調査により生息地を確認し、特定外来の種物が確認された場合は駆除していきます。また、生態系被害防止外来種リスト(環境省)により、生態系に被害を及ぼす可能性のある外来動物の駆除を行います。在来動物種の対策として、近午、被害が拡大しているカシノナガキライムシによるナラ枯れは、調査により把握した被害状況に応じて、被害木(主に危険木)の伐採、健全木に対する薬剤噴射注入等の防除作業を行います。その他、ニホンジカ、ニホンカモシカ、イノシシ等の目撃情報が年々増えてきており、低い夜裏や下層樹冠の消滅およびヒメヤブ等の樹皮の食害被害が広がることから、今後、必要に応じて防除対策を検討していきます。一方、特別天然記念物であるニホンカモシカは、全国的に減少していると言われていますが、青梅の森では、比較的頻繁に目撃されています。ニホンカモシカの食物資源量は、牡蠣林ほど少なくなるため、本種の保全のためには定期的な間伐や下草刈り、低木の伐倒といった管理作業を行うことが重要です。一方で、それにより全体的に増加傾向にあり森林生態系への影響が問題となっているニホンジカの食物資源量も増加するため、ニホンジカの管理についても同時に検討することが重要と考えます。	①-1 樹林の保全(人工樹林)	
③ 湿地の保全	谷津の保全	水田(温帯)や水田(温帯)や水田(温帯)は、多様な生物が生息しているため、必要に応じて専門家の助言を受け、水辺として自然環境を維持し、保全を図ります。水田(温帯)は、多様な生物が生息しているため、必要に応じて専門家の助言を受け、水辺として自然環境を維持し、保全を図ります。水田(温帯)は、多様な生物が生息しているため、必要に応じて専門家の助言を受け、水辺として自然環境を維持し、保全を図ります。	①-1 樹林の保全(人工樹林)	
④ 健全なアカマツの管理・保全	アカマツの保全	青梅の森のアカマツについては、かつては緩衝を覆うような広範囲に広がっていたとされています。一方で、アカマツの発生が生育したアカマツ(マツくい虫)により、健全な木が枯れ被害が進み、伐採した樹木も多くなっています。一方で、アカマツの発生が生育した健全なアカマツを保全するために、健全木に薬剤の樹幹注入を行うていきます。また、マツノザイゼンシチュウによる枯損木については、伐倒し、燃焼処理を行うことで防除対策を行っていきます。いすれについても、計画的な対策・調査を行うことで健全なアカマツを保全し、かつてのアカマツ林の復活を期待します。平成22年7月に現存していたアカマツ(健全木3224本、病虫害木108本、枯損木210本)令和5年3月末現在 現存アカマツ本数(健全木738本)	①-2 樹林の保全(広葉樹林)	
⑤ 住環境周辺の保全	住環境周辺の保全	青梅の森の外周は約1.5キロメートルあり、このうち約1.3キロメートルは、住宅地に隣接しており、住宅地周辺に設置された樹木等が越境している箇所が点在しています。このため、台風等の自然災害による倒木や剪定等による倒木が懸念される箇所や、樹木による住宅への日照障害となる箇所の対策については、必要に応じて樹木(危険木)の伐採や剪定等を行います。また、住宅地との隣接部については、定期的な除草、草刈り作業を行います。また、隣接部における、のり面等の崩落の恐れが懸念される箇所については、定期的な点検確認を行い必要に応じて補修工事等の防災対策等を行います。	⑦ 幹線通路の保全と活用	
⑧ 散策路の保全と活用	幹線通路等の保全	幹線通路については、四小口から三町分地点までの東西幹線約1,000m、青梅の森入口からおにぎり岩までの南北幹線約1,000mが整備されています。この通路は、幅員約3.0m、管理用車道が通行可能(管理者の許可を受けた者は乗り入れ可能)、緊急的な搬送等にも利用(救急車両の通行は不可)することができます。青梅の森の散策路や管理用通路として有効活用します。また、必要に応じて転落防止柵の設置、手摺の設置等の整備を行います。その他、通路の被災対策として斜面保護や危険木の伐採等の維持管理を行います。	⑧ 散策路の保全と活用	
⑨ 展望広場等の保全と活用	展望広場等の保全と活用	展望広場等については、①展望広場(水山公園内)②マツボックリ山展望台③リスの展望広場④アカマツ広場⑤四小口休憩所⑥ムササビ広場⑦赤坂展望台⑧北谷川まで⑨北谷川から三保山まで⑩北谷川から三保山まで⑪北谷川から三保山まで⑫北谷川から三保山まで⑬北谷川から三保山まで⑭北谷川から三保山まで⑮北谷川から三保山まで⑯北谷川から三保山まで⑰北谷川から三保山まで⑱北谷川から三保山まで⑲北谷川から三保山まで⑳北谷川から三保山まで㉑北谷川から三保山まで㉒北谷川から三保山まで㉓北谷川から三保山まで㉔北谷川から三保山まで㉕北谷川から三保山まで㉖北谷川から三保山まで㉗北谷川から三保山まで㉘北谷川から三保山まで㉙北谷川から三保山まで㉚北谷川から三保山まで㉛北谷川から三保山まで㉜北谷川から三保山まで㉝北谷川から三保山まで㉞北谷川から三保山まで㉟北谷川から三保山まで㊱北谷川から三保山まで㊲北谷川から三保山まで㊳北谷川から三保山まで㊴北谷川から三保山まで㊵北谷川から三保山まで㊶北谷川から三保山まで㊷北谷川から三保山まで㊸北谷川から三保山まで㊹北谷川から三保山まで㊺北谷川から三保山まで㊻北谷川から三保山まで㊼北谷川から三保山まで㊽北谷川から三保山まで㊾北谷川から三保山まで㊿北谷川から三保山まで	⑨ 展望広場等の保全と活用	

# 青梅の森事業計画表(取組・項目)

資料1-3

〔活用と整備〕		取組 (3取組)	項目 (3項目)	場所
施設等の活用	① 拠点施設および教育施設等の活用	青梅の森の玄関口、拠点となる風の子太陽の子広場とする事で、保全活動を行う団体が集う場、活動する場、様々な人々が体験学習等ができる場として活用していきます。また、青梅の森を中心に各種学校の探検学習の場、自然観察調査の場等として活用していくことで、自然環境の保全への意識の向上を図っていきます。また、施設のパリアフリー化を図ります。また、施設の多目的室(集客室)を設置するほか、青梅の森のことを伝えられるコミュニケーションの場として活用していきます。また、施設の多目的室(集客室)を設置するほか、青梅の森のことを伝えられるコミュニケーションの場として活用していきます。また、施設の多目的室(集客室)を設置するほか、青梅の森のことを伝えられるコミュニケーションの場として活用していきます。また、施設の多目的室(集客室)を設置するほか、青梅の森のことを伝えられるコミュニケーションの場として活用していきます。	風の子・太陽の子広場	
	② 便益施設の活用	駐車場は、既存の周辺駐車場の水山公園・水山公園大運動場・北谷津・四小西側駐車場(活動団体のみ使用)を利用していきます。トイレは、保全活動団体や利用者等の活動実施に配慮し、配置することを基本としているが、駐車場への負荷を最小限に抑えるよう考慮する必要があることから、青梅の森内にはトイレを設置せず、周辺トイレ(風の子太陽の子広場管理棟・園内トイレ、勝沼丁目児童遊園、根ヶ布丁目児童遊園)の利用を促していきます。このことから、青梅の森の玄関口であり拠点である、風の子太陽の子広場のトイレ活用を含めて、計画的に保全活動を実施していただくよう促していきます。また、青梅の森北側のアクセスポイントに設置する北谷津の周辺には、トイレが設置されていない現状もあることから、今後は、北谷津周辺の利用状況を捉え、策定への負荷を最小限に抑えるために、青梅の森(特別緑地保全地区)外でのトイレ設置も活用、必要性について検討していきます。	全域	
環境保全	③ 資源の利活用	開伐した木材を利用した、テーブルやベンチ、コースター等を作成するほか、散策路の階段や土留め等に活用していきます。また、害虫等の加害により伐採した樹木については、薪、チップ等としての資源に活用するほか、薪割り・炭焼き体験教室等の活動団体のイベント等において、参加者へ利活用資源を配布することで、循環保全(里山復元)の仕組み等を理解してもらいます。また、利活用資源の販売等(収益としなない)を行うことで、活動団体のイベント運営費等に充てられる仕組みを検討していきます。	全域	

〔体制と連携〕		取組 (3取組)	項目 (3項目)
組織	① 運営組織	青梅の森の組織体制は、「青梅の森和保プロジェクト」が連携して成り立っています。「青梅の森運営協議会」は、主体的な保全活動等を行う個人および団体を支援し、その団体等と協働で事業運営を行い、新たな市民文化を創出していくために設置されています。「青梅の森和保プロジェクト」は、青梅の森およびその周辺で市が管理する地域において、保全活動等を行う各種団体等と青梅市が協働して青梅の森の保全事業を行うことを目的としています。この組織が連携することで、青梅の森の事業計画の運用、管理運営および普及啓蒙をするための、組織体制およびルール作りや、保全活動、利活用等に必要なることを管理業者である青梅市と検討・協議を行い、青梅の森の保全と活用を推進していきます。	
	② 情報発信	青梅の森の情報は、市ホームページ、SNSおよびインスタグラム等を利用することで、四季折々の風景、保全活動に関する情報発信してまいります。また、青梅の森内の案内看板等へは、QRコードを添付することで、利用者のスマートフォン等で青梅の森に関する様々な情報が得られる等の、電子化した情報提供の整備を進めていきます。	
	③ 安全予防と連携	青梅の森内で事故や災害が発生した場合、青梅市は、活動団体の代表者へ迅速に状況を伝え、活動団体は、事故発生時の対応や事故防止に向けた意識付けとして、定期的な安全講習会等を受講していき、活動団体は、事故発生時の対応や事故防止に向けた意識付けとして、定期的な安全講習会等を受講していき、また、安全対策の状況を把握してまいります。また、青梅市は、事故防止に繋がるよう安全予防について、常に新しい情報を活動団体へ提供することにもなります。活動団体は、事故発生時の対応や事故防止に向けた意識付けとして、定期的な安全講習会等を受講していき、また、青梅市は、定期的に安全パトロール等を実施していき、活動団体は、定期的な安全講習会等を受講していき、また、安全対策の状況を把握してまいります。	

<p><b>青梅の森 保全・管理の現状</b></p>
<p>青梅の森は、北谷津を中心地として東西南北へ広がり、複数の尾根に囲まれています。また、昔ながらの風景の里山や谷津田が点在しており、広葉樹林、針葉樹林が広く分布し、それぞれの場所で特色ある自然環境が残る貴重な場です。地形は、比較的穏やか(高低差は110m程度)な斜面地ではありますが、一部急峻な箇所もあります。保全・管理については、幹線通路(東西幹線、南北幹線)を中心に進めていますが、主に以下の3ゾーンについては、保全活動団体と市が協働することで、保全・管理が促進されています。【①根ヶ布1丁目(Cゾーン)、②勝沼2丁目(Dゾーン)、③勝沼2丁目・根ヶ布1丁目(Eゾーン)】</p> <p>一方、北側部の急傾斜地となる、以下2ゾーンについては、地形的に立ち入る管理手法が難しく、安全対策等、必要に応じた保全・管理を行います。【①黒沢3丁目(Aゾーン)、②根ヶ布2丁目(Bゾーン)】</p> <p>以下に、青梅の森の保全と活用における、ゾーニング(5ゾーン)を示します。更に、ゾーンを詳細区分し小区分(20ゾーン)とします。 ※ 20ゾーンの詳細は、次頁以降に示します。</p>

<p><b>保全と活用におけるゾーニング (5ゾーン)</b></p>		
<p>各ゾーンの特徴</p>	<p><b>A 森林保全ゾーン (黒沢地区)</b></p>	<p>・黒沢川流域の急斜面地を中心としたゾーン</p> <p>青梅の森の西側に位置するゾーンであり、南側は、都立青梅総合高等学校の演習林に隣接し、西側は黒沢川を境に急傾斜地となっており、谷筋を中心として人工林が分布しています。</p>
	<p><b>B 森林保全ゾーン (根ヶ布地区)</b></p>	<p>・大日沢と後沢を中心としたゾーン</p> <p>青梅の森の北側に位置し、旭ヶ丘団地や多摩団地に隣接しています。急傾斜地が多く、人工林が多くを占めています。水辺では注目される水生生物が過去に確認されています。</p>
	<p><b>C 谷津・里山保全ゾーン</b></p>	<p>・北谷津を中心としたゾーン</p> <p>青梅の森の中央に位置し、東側は農地から谷津(北谷津)と連なり、里山の風情がもともと感じられる場所となっています。湿地帯は平たんで、その周辺は比較的緩やかな地形であり、その他は急傾斜地となっています。また、広葉樹林が多く、アカマツ林が点在します。水辺では多くの注目される水生生物や動植物が過去より確認されています。</p>
	<p><b>D 森林保全・活用ゾーン</b></p>	<p>・北ノ入を中心としたゾーン</p> <p>青梅の森の南側に位置し、風の子太陽の子広場に隣接しています。土場を中心として、北側に湿地帯があり、西側には、細長い谷津(北ノ入)が入り込み、谷津の南北は急傾斜地となり日当たりの少ない水辺・湿地が続いています。谷津の北側は、人工林が多く、西側と南側に広葉樹林が多くを占めています。湿地帯や水辺では注目される水生生物や動植物が過去に確認されています。</p>
	<p><b>E 里山保全・活用ゾーン</b></p>	<p>・南谷津を中心としたゾーン</p> <p>青梅の森の東側に位置し市街地(住宅地)に隣接しており、複数の尾根が張り出しています。市街地(住宅地)との隣接地付近は、急傾斜地となっていますが、中心部分は、比較的緩やかな地形が続いています。広葉樹林が広がっているが、人工林も点在しており、アカマツやモウソウチク林も分布しています。尾根部を除いて、林床にアズマネザサが多く確認できます。</p>

## 青梅の森事業計画 ゾーニング

## ゾーンの小区分（20ゾーン）

- ・ゾーンの小区分は、青梅の森の保全・管理をするための前提条件と考えます。現状について、樹種、動植物の状況、林齢、地形等の視点から構成し、20の小ゾーンに区分します。

## 各小区分の保全・管理の方向

## Aゾーン：森林保全ゾーン（黒沢地区） 黒沢側流域の急傾斜地を中心としたゾーン

A・1 (15・3ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Aゾーン内の東側に位置し、尾根から斜面にかけての区域で人工林（おおむね10ヘクタール）と広葉樹林（おおむね5ヘクタール）が混在しています。</li> <li>・注目される猛禽類にとって重要なゾーンであるとともに、過去に他の注目される鳥類の生息も確認されています。</li> <li>・アナグマの巣穴、リスやタヌキ等のほ乳類が過去より確認されています。また、現在はニホンカモシカが多く確認されています。</li> <li>・林齢は人工林でおおむね53～62年が最も多く、広葉樹林はおおむね63～72年の状況となっています。</li> <li>・尾根付近を除き40パーセントを超える急傾斜地となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・急傾斜地が連続していることから、樹林管理を行うことが難しく手付かずの状況となっています。</li> <li>・必要に応じて危険木の伐採等の維持管理を行います。</li> <li>・管理が行き届いていない為、ハイカー等が立ち入らないよう規制します。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動植物の保全</li> <li>・樹林の保全</li> </ul>
A・2 (3・7ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Aゾーンのうち黒沢側、住宅地に面した樹林地で、人工林（おおむね1ヘクタール）と広葉樹林（おおむね3ヘクタール）が混在しています。</li> <li>・林齢は人工林でおおむね53～62年が最も多く、広葉樹林はおおむね63～72年の状況となっています。</li> <li>・全域で40パーセントを超える急傾斜地となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する住宅地等に影響を及ぼす樹木等については、必要に応じて伐採し、居住環境の改善に配慮します。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動植物の保全</li> <li>・住宅林縁部の保全管理</li> </ul>



青梅の森事業計画 ゾーニング		
各小区分の保全・管理の方向		
Bゾーン：森林保全ゾーン（根ヶ布地区） 大日沢と後沢を中心としたゾーン		
B・1 (1.7ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>大日沢の最下流部で人工林（おおむね1ヘクタール）が大半を占めているが、沢の東側沿いには、アカメガシワ群落があります。</li> <li>ムカシトンボ等、注目される水生動物が過去より確認されています。</li> <li>林齢はおおむね63～72年の状況となっています。</li> <li>全面40パーセントを超える急傾斜地となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>生物の生息に必要な水辺として保全をします。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>動植物の保全</li> <li>樹林の保全</li> </ul>
B・2 (7.3ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>大日沢の上流側に位置し、人工林（おおむね7ヘクタール）が大半を占めています。</li> <li>リス等のほ乳類が主に尾根付近で過去より確認されています。</li> <li>林齢はおおむね63～72年の状況となっています。</li> <li>おおむね40パーセントを超える急傾斜地となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>大日沢水系の水源地として保全をします。</li> <li>急傾斜地が連続していることから、樹林管理を行うことが難しく手付かずの状況となっています。</li> <li>必要に応じて危険木の伐採等の維持管理を行います。</li> <li>マツ枯れ防止対策として、薬剤の樹幹注入を行い、健全な赤マツの保全をします。</li> <li>管理が行き届いていない為、ハイカー等が立ち入らないよう規制します。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>動植物の保全</li> <li>樹林の保全</li> <li>アカマツの保全</li> </ul>
B・3 (4.7ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>Bゾーンのうち、北側および東側の外周に位置する区域で一部住宅地に面しており、広葉樹林（おおむね2ヘクタール）が大半を占めています。</li> <li>林齢は53～62年と63～72年がほぼ同じ割合で存在しています。</li> <li>おおむね40パーセントを超える急傾斜地となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接する住宅地等に影響を及ぼす樹木等を必要に応じて伐採し、居住環境の改善に配慮します。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地隣接部の保全管理</li> </ul>
B・4 (5.8ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>後沢の区域で人工林（おおむね1ヘクタール）と広葉樹林（おおむね2ヘクタール）が混在しています。</li> <li>リス等のほ乳類が主に尾根付近で過去より確認されています。</li> <li>林齢はおおむね63～72年の状況となっています。</li> <li>おおむね40パーセントを超える急傾斜地となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>急傾斜地が連続していることから、樹林管理を行うことが難しく手付かずの状況となっています。</li> <li>必要に応じて危険木の伐採等の維持管理を行います。</li> <li>マツ枯れ防止対策として、薬剤の樹幹注入を行い、健全な赤マツの保全をします。</li> <li>管理が行き届いていない為、ハイカー等、立ち入らないよう規制します。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>動植物の保全</li> <li>樹林の保全</li> <li>アカマツの保全</li> </ul>

## 青梅の森事業計画 ゾーニング

## 各小区分の保全・管理の方向

## Cゾーン：谷津・保全ゾーン 北谷津を中心としたゾーン

C・1 (2.5ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Cゾーンの中央に位置し、西谷の入口にはチゴザサが群生しており、その奥にはミゾバ・ヨシの群生が見られます。</li> <li>・ハイチゴザサやホトケドジョウ、モリアオガエル、コサナエ等のトンボ類、ゲンジボタル、ヘイケボタル等の注目される動植物が、過去より確認されています。</li> <li>・地形は平たんで全体的に湿地が広がっており、かつては谷津田として利用されていました。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・注目される動植物の生息および生育が過去より数多く確認されている場であることから、環境保全に特段の配慮をします。</li> <li>・湿地として保全をします。また、解放水面のある止水域を復元し湿地の動植物の保護回復を図るために、保全活動団体との協働作業による環境整備を進めます。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・谷津(湿地)の保全</li> <li>・動植物の保全</li> <li>・施設等の活用</li> </ul>
C・2 (0.5ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Cゾーンのうち、東側外周に位置する区域で、広葉樹林(おおむね0.5ヘクタール)が大半を占めています。</li> <li>・林齢は概ね63～72年の状況となっています。</li> <li>・傾斜は40パーセントを超える急傾斜地となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する住宅地等に影響を及ぼす樹木等を必要に応じて伐採し、居住環境の改善に配慮します。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地隣接部の保全管理</li> </ul>
C・3 (5.5ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Cゾーンのうち、西谷に位置する斜面で広葉樹林(おおむね5ヘクタール)が大半を占めています。</li> <li>・リス等のほ乳類が過去より確認されています。</li> <li>・林齢はおおむね63～72年の状況となっています。</li> <li>・中央より南側は比較的緩斜面であり、北側は40パーセントを超える急傾斜地となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広葉樹林は、伐採株からのぼう芽や天然生稚樹を育成することによる維持・回復を図ります。</li> <li>一方、ナラ枯れ被害による枯損木伐採後、コナラの密度が低下していることから、森林の構成樹種や階層構造を緩やかに自然林に近付けて行くことも重要視します。</li> <li>・伐採等を行う際には、樹冠を使う小動物の移動に配慮します。</li> <li>・南側斜面については、保全活動団体を中心に下草刈りや伐採等の保全管理を進めています。一方、北側斜面は、急な斜面が連続していることから、間伐等の樹林管理を行うことが難しく手付かずの状況となっている。このため、必要に応じて危険木の伐採等の維持管理を行います。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動植物の保全</li> <li>・樹林の保全</li> </ul>

## 青梅の森事業計画 ゾーニング

## 各小区分の保全・管理の方向

## Cゾーン：谷津・保全ゾーン 北谷津を中心としたゾーン

C・4 (1.4ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Cゾーンの北西側に突き出た部分に位置し、尾根を中心に比較的規模の広いアカマツ林が分布しています。天然下種更新による実生の確認もされているが、樹齢70年程度のアカマツが現存しています。</li> <li>・半分以上が40パーセントを超える急傾斜地となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカマツ林を存続させるため、現存のアカマツを母樹として天然下種更新により次世代へ育成していく更新を期待する保全をします。</li> <li>・健全なアカマツを保全していくために、薬剤の樹幹注入を行い、マツ枯れ防止対策を進めていきます。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アカマツの保全</li> </ul>
C・5 (1.5ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・西谷の上流に当たる区域で、広葉樹林（おおむね1.1ヘクタール）が大半を占めています。</li> <li>・タヌキやキツネ等のほ乳類が過去より確認されています。</li> <li>・林齢はおおむね63～72年の状況となっています。</li> <li>・扇状に広がる尾根を中心として、40パーセントを超える急傾斜地となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広葉樹林は、伐採株からのぼう芽や天然生稚樹を育成することによる維持・回復を図ります。</li> <li>一方、ナラ枯れ被害による枯損木伐採後、コナラの密度が低下していることから、森林の構成樹種や階層構造を緩やかに自然林に近付けて行くことも重要視します。</li> <li>・伐採等は、ほ乳類等の繁殖等に影響しない時期に行うよう配慮します。</li> <li>・幹線通路沿いから離れていることなどから、樹林管理等を行うために入り込むことが困難な場所であり、手付かずの状況となっている。このため、必要に応じて危険木の伐採等の維持管理を行います。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動植物の保全</li> <li>・樹林の保全</li> <li>・幹線通路の保全</li> </ul>

青梅の森事業計画 ゾーニング		
各小区分の保全・管理の方向		
Dゾーン：森林保全・活用ゾーン 北の入りを中心としたゾーン		
D・1 (1.5ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>Dゾーン内の中央に位置し、平坦で全体的に広葉樹に覆われて湿地が広がっており、かつては谷津田として利用されていました。</li> <li>セキショウ・ミゾソバ等が分布する他、ハイチゴザサやヒカゲヒメジソ等、注目される動植物が過去より確認されています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>注目される動植物を保全するために、環境保全に特段の配慮をします。</li> <li>湿地として保全するために周辺の広葉樹林は、生態系の変化が進まないよう注意しながら管理します。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>谷津（湿地）の保全</li> <li>動植物の保全</li> </ul>
D・2 (0.5ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>Dゾーン内の住宅地に面した区域で、広葉樹林（おおむね0.3ヘクタール）やアカマツ等が分布しています。</li> <li>40パーセントを超える急傾斜地となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>隣接する住宅地等に影響を及ぼす樹木等を必要に応じて伐採し、居住環境の改善に配慮します。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>住宅地隣接部の保全管理</li> </ul>
D・3 (3.0ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>Dゾーン内の東側に位置し、人工林（おおむね3ヘクタール）が大半を占めている状況になっています。</li> <li>リス等のは乳類が過去に確認されています。</li> <li>林齢はおおむね53～62年の状況となっています。</li> <li>おおむね40パーセントを超える急傾斜地となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>人工林は、間伐等を行うことで保全します。</li> <li>伐採等を行う際には、樹冠を使う小動物の移動に配慮します。</li> <li>保全活動団体を中心として、伐採等の保全管理を進めていきます。</li> <li>林業体験、保全活動の体験の場として活用していきます。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹林の保全</li> <li>幹線通路の保全</li> </ul>
D・4 (7.4ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>Dゾーン内の西側に位置し、東側を中心に広葉樹林が広がり、西側に人工林が広がっています。</li> <li>林齢は63～72年の状況となっています。</li> <li>おおむね40パーセントを超える急傾斜地となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>広葉樹林は、伐採株からのぼう芽や天然生稚樹を育成することによる維持・回復を図ります。</li> <li>一方、ナラ枯れ被害による枯損木伐採後、コナラの密度が低下していることから、森林の構成樹種や階層構造を緩やかに自然林に近付けて行くことも重要視します。</li> <li>人工林は、間伐等を行うことで保全します。</li> <li>保全活動団体を中心として、間伐等の保全管理を進めています。</li> <li>拠点となる「風の子太陽の子広場」と隣接するゾーンであることから、体験学習の場等として活用していきます。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹林の保全</li> <li>幹線通路の保全</li> <li>施設等の活用</li> </ul>

## 青梅の森事業計画 ゾーニング

## 各小区分の保全・管理の方向

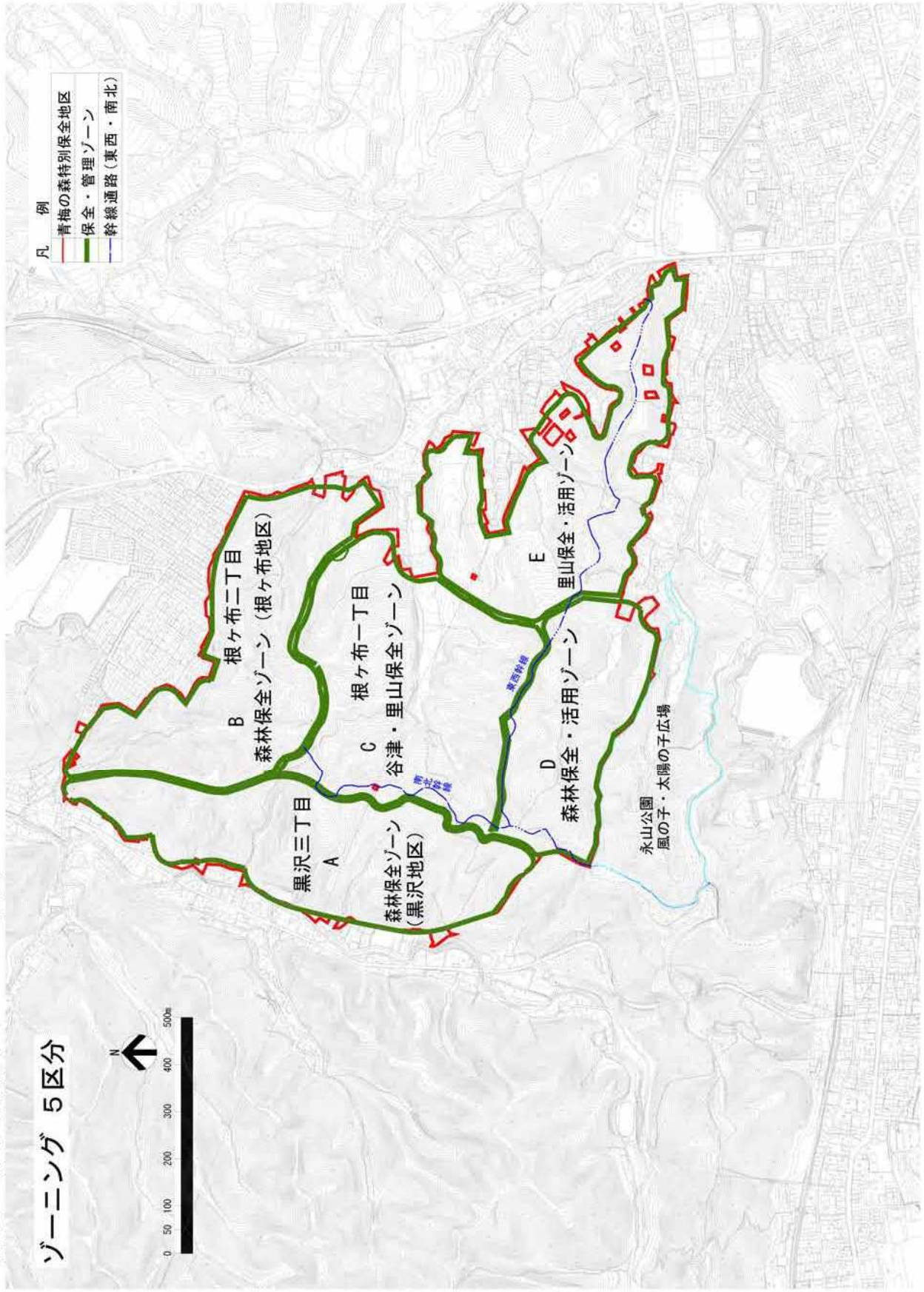
## Eゾーン：南谷津を中心としたゾーン

E・1 (2.0ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Eゾーン内の北東側に位置し、東側が住宅地に面しています。</li> <li>・広葉樹林（おおむね1ヘクタール）が大半を占め、西側にモウソウチク林があります。</li> <li>・林齢はおおむね63～72年の状況となっています。</li> <li>・傾斜は40パーセントを超える急傾斜地となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣接する住宅地等に影響を及ぼす樹木等を必要に応じて伐採し、居住環境の改善に配慮します。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地隣接部の保全管理</li> </ul>
E・2 (6.2ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Eゾーン内の北側に位置し、比較的広い広葉樹林（おおむね4ヘクタール）を中心とした区域となっています。</li> <li>・リスやタヌキ等のほ乳類が過去より確認されています。</li> <li>・林齢はおおむね63～72年の状況となっています。</li> <li>・この区域は、比較的緩傾斜面となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広葉樹林は、伐採株からのぼう芽や天然生稚樹を育成することによる維持・回復を図ります。</li> <li>一方、ナラ枯れ被害による枯損木伐採後、コナラの密度が低下していることから、森林の構成樹種や階層構造を緩やかに自然林に近付けて行くことも重要視します。</li> <li>・伐採等を行う際には、樹冠を使う小動物の移動に配慮していきます。</li> <li>・南側斜面については、保全活動団体を中心に下草刈りや伐採等の保全管理を進めている。一方、北側斜面は、急な斜面が連続していることから、間伐等の樹林管理を行うことが難しく手付かずの状況となっています。このため、必要に応じて危険木の伐採等の維持管理を行います。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動植物の保全</li> <li>・樹林の保全</li> </ul>
E・3 (4.3ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・Eゾーン内の南側に位置し、広葉樹林（おおむね3ヘクタール）が大半を占めているが、西側尾根の幹線通路周辺は、人工林となっています。</li> <li>・林齢はおおむね63～72年の状況となっています。</li> <li>・尾根を中心とした区域で南側斜面は比較的穏やかであるが、北側は40パーセントを超える急傾斜地となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広葉樹林は、伐採株からのぼう芽や天然生稚樹を育成することによる維持・回復を図ります。</li> <li>一方、ナラ枯れ被害による枯損木伐採後、コナラの密度が低下していることから、森林の構成樹種や階層構造を緩やかに自然林に近付けて行くことも重要視します。</li> <li>・伐採等を行う際には、樹冠を使う小動物の移動に配慮していきます。</li> <li>・区域東側は、保全活動団体を中心に伐採や植生の保全管理を進めている。また、幹線通路沿いの人工林については、林内を明るくするための間伐等を市が行います。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・動植物の保全</li> <li>・樹林の保全</li> <li>・幹線通路の保全</li> </ul>

青梅の森事業計画 ゾーニング		
各小区分の保全・管理の方向		
Eゾーン：南谷津を中心としたゾーン		
E・4 (0・8ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Eゾーン内の西側に位置する区域でアカマツと広葉樹林（おおむね0.5ヘクタール）が混在しています。</li> <li>・ 林齢はおおむね63～72年の状況になっています。</li> <li>・ 尾根付近は、比較的穏やかであるが、その他は、40パーセントを超える急傾斜地となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広葉樹林は、伐採株からのぼう芽や天然生稚樹を育成することによる維持・回復を図ります。</li> <li>・ 一方、ナラ枯れ被害による枯損木伐採後、コナラの密度が低下していることから、森林の構成樹種や階層構造を緩やかに自然林に近付けて行くことも重要視します。</li> <li>・ 伐採等を行う際には、樹冠を使う小動物の移動に配慮していきます。</li> <li>・ 区域東側は、保全活動団体を中心に伐採や植生の保全管理を進めていきます。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 動植物の保全</li> <li>・ 樹林の保全</li> </ul>
E・5 (6・1ヘクタール)	小区分の特徴	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ Eゾーン内の北～南に位置し、青梅の森を囲むように広葉樹林（おおむね5ヘクタール）が占めている区域となっています。</li> <li>・ 林齢はおおむね63～72年の状況になっています。</li> <li>・ 一部穏やかな箇所もあるが、40パーセントを超える急傾斜地も多い箇所となっています。</li> </ul>
	保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣接する住宅地等に影響を及ぼす樹木等を必要に応じて伐採し、居住環境の改善に配慮していきます。</li> <li>・ 野生動物等の影響により斜面崩落の危険性がある箇所は、土留め等の減災対策を施していきます。</li> </ul>
	主な保全の取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 住宅地隣接部の保全管理</li> </ul>

# 青梅の森事業計画 ゾーニング図

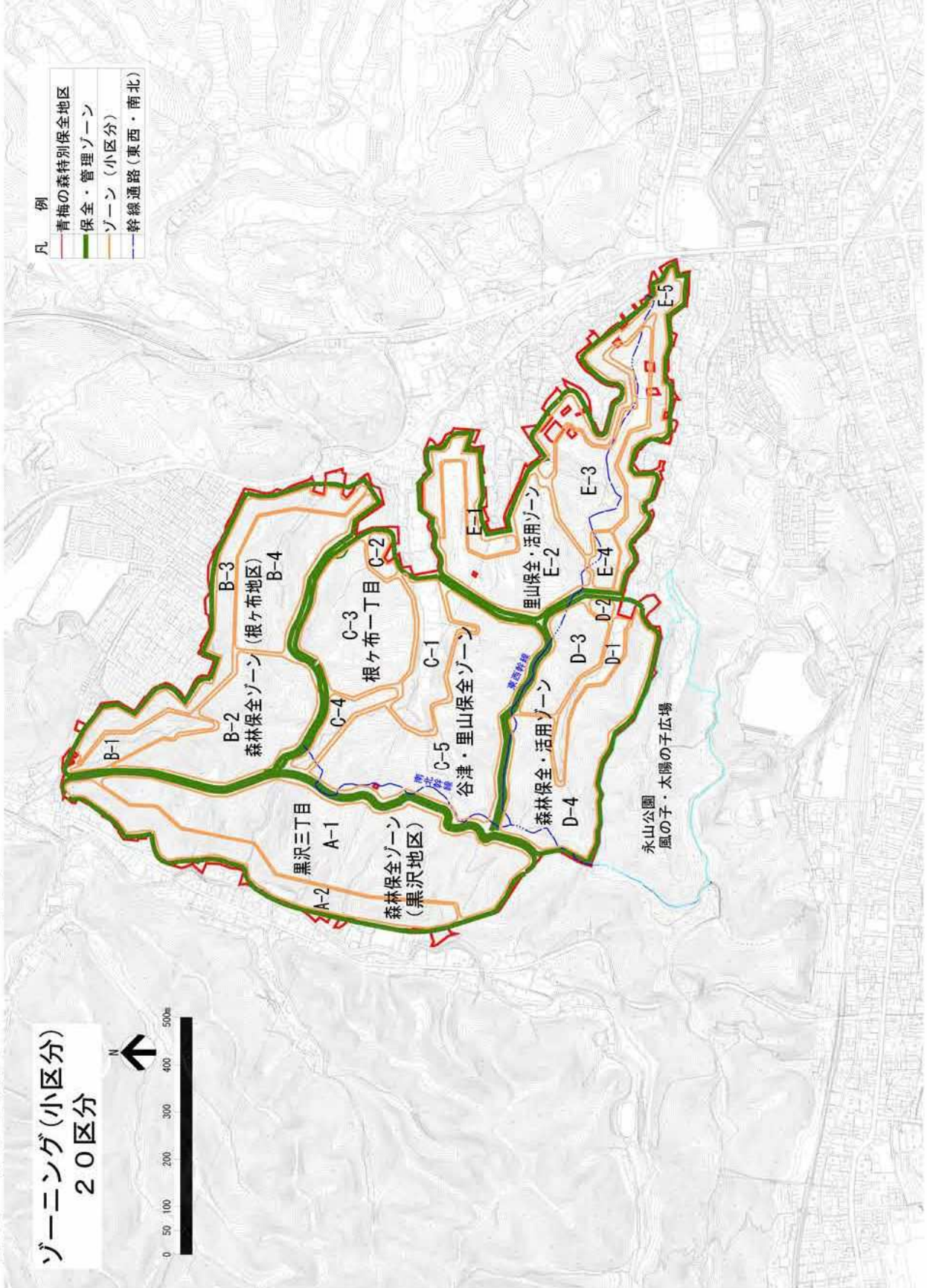
## ゾーニング 5区分



# 青梅の森事業計画 ゾーニング図

ゾーニング(小区分)  
20区分

- 凡 例
- 青梅の森特別保全地区
  - 保全・管理ゾーン
  - ゾーン(小区分)
  - 幹線通路(東西・南北)



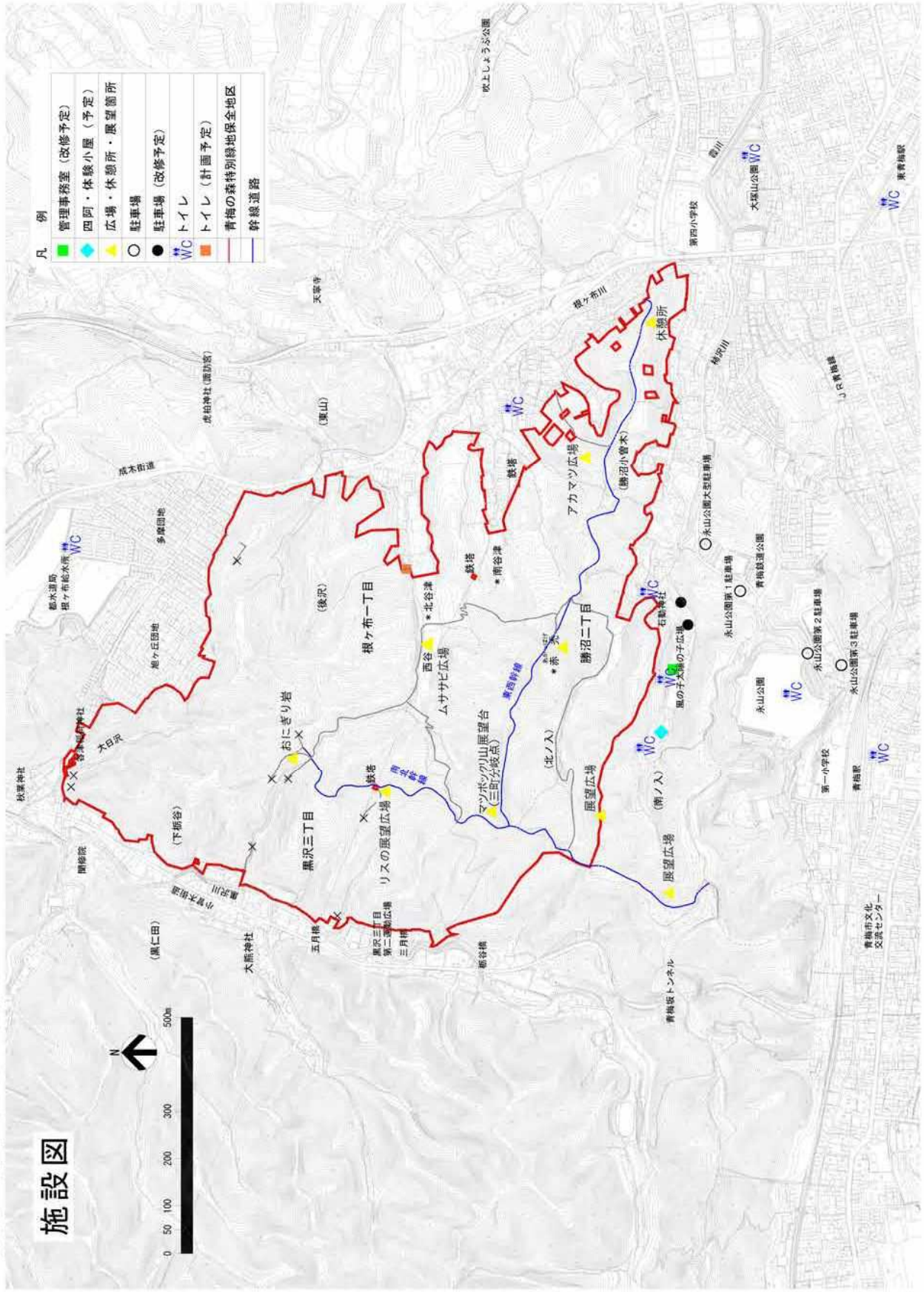


# 青梅の森事業計画 施設図

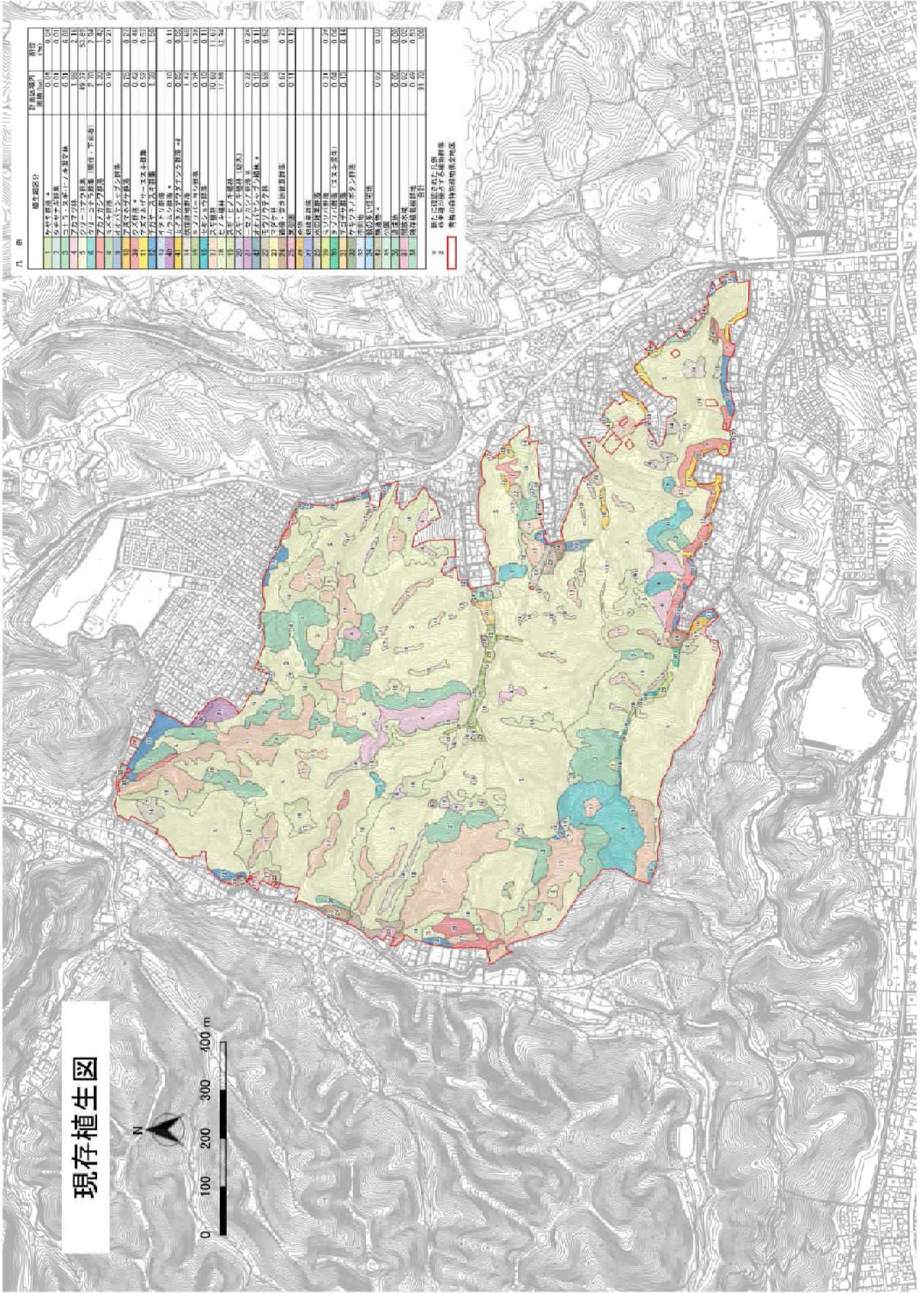
## 施設図

凡 例

管理事務室 (改修予定)
四阿・体験小屋 (予定)
広場・休憩所・展望箇所
駐車場
トイレ
WC
眺望台
青梅の森特別緑地保全地区
幹線道路



青梅の森事業計画 現存植生図



# 青梅の森事業計画 アカマツ分布図

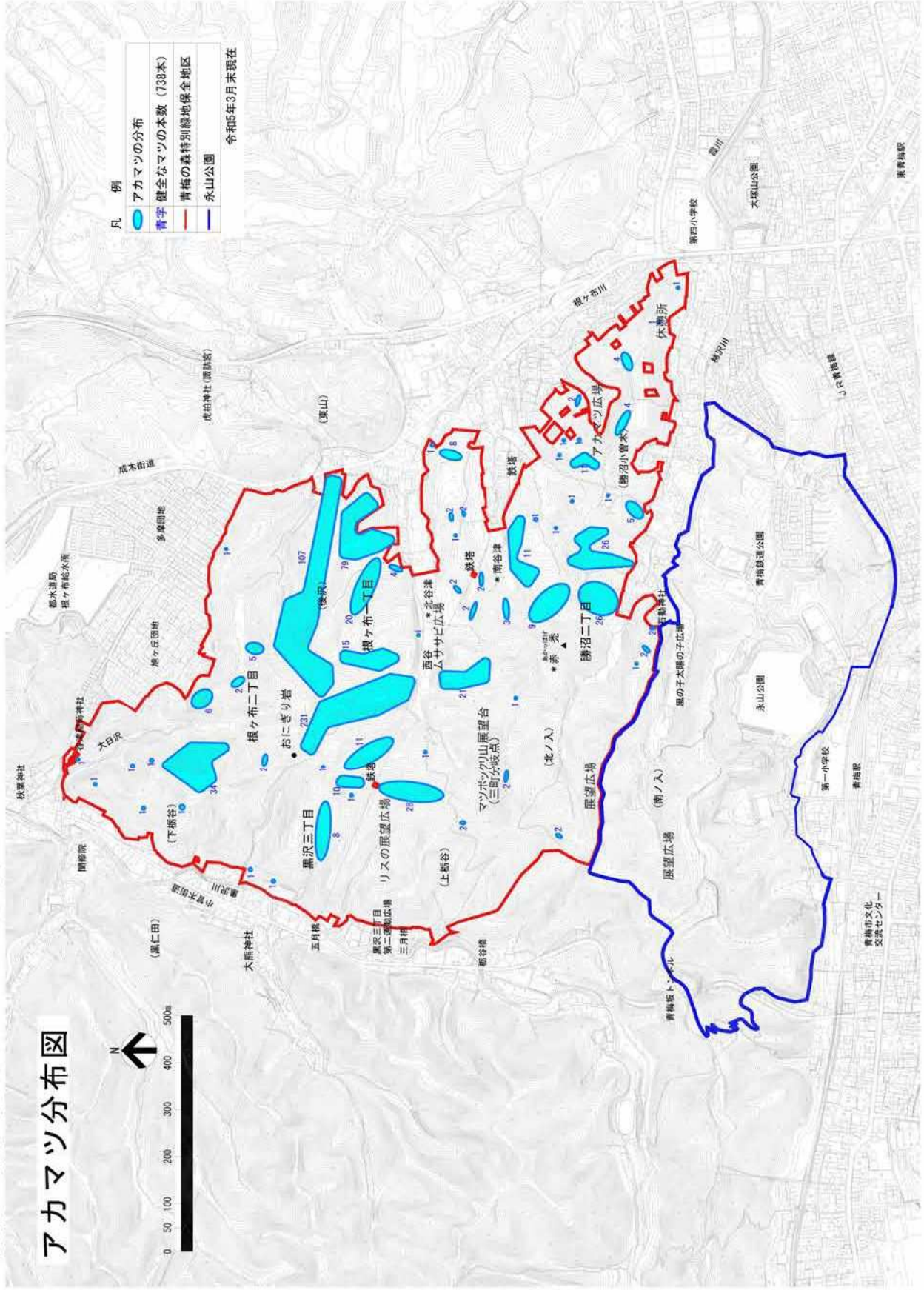
## アカマツ分布図



凡 例

	アカマツの分布
	健全なマツの本数 (738本)
	青梅の森特別緑地保全地区
	永山公園

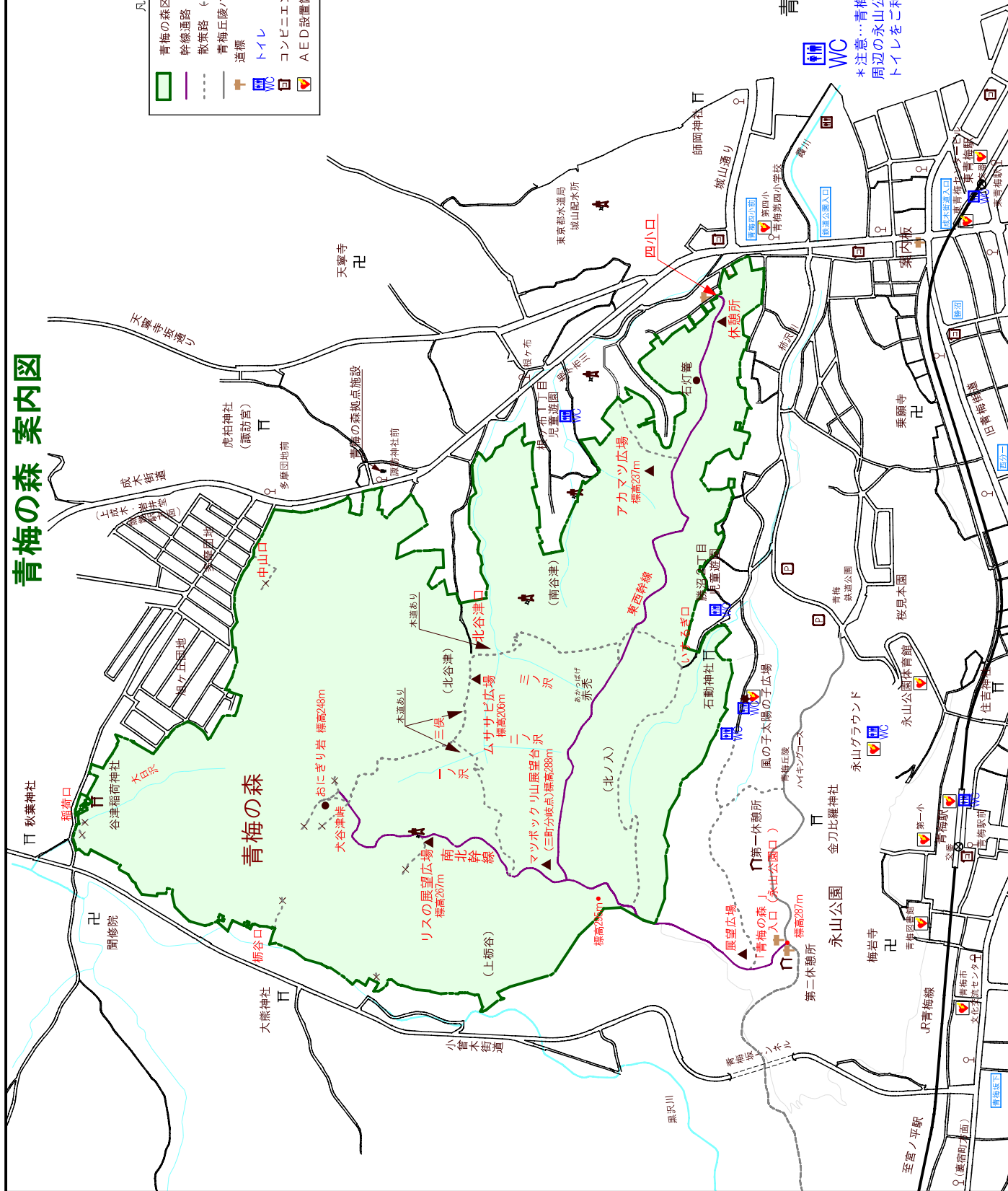
令和5年3月末現在



# 青梅の森 案内図

凡 例

	青梅の森区域
	幹線通路
	散策路 (→×=散策路通行不可)
	青梅丘陵ハイキングコース
	広場
	トイレ
	WC
	コンビニエンスストア
	AED設置箇所
	主な地物
	バス停
	管理棟
	交番



## 青梅の森散策マップ



\*注意…青梅の森にはトイレがありません。  
 周辺の永山公園内、風の子・太陽の子広場内等の  
 トイレをご利用ください。

お気づきの点がありましたら  
 仙保プロジェクト  
 (事務局：公園緑地課まで)

終わりに

「青梅の森」の昔は.....

宅地開発の頓挫により、ほぼ昔のままで残され青梅市の手に渡り、「青梅の森」と名を変えた。この緑は、青梅市にとっても地元にとっても誠に大切な存在である。

昔は、アカマツ林が広がり林床にはカヤなどが繁茂して、明るい里山であった。

今は、ヒノキ、スギの植林帯と燃料用材木の不要に伴い、放置されたコナラやリョウブなどの雑木林帯に二分されていた。北谷津には、唯一湿地帯が存在する。

1945年第二次世界大戦終了の頃、この一帯はどんな様相を呈していたのだろうか。

先ず、山林帯に沿って黒沢川が流れハヤが泳いでいた。根ヶ布のいたずら坊主たちは、根ヶ布川では見かけないハヤを捕まえようと、中山峠（現在の根ヶ布二丁目）を超えて黒沢川へ行き、聞修院近くの河原に下りて釣り糸を垂らしたり、母親が作ってくれたセミ捕り用の袋で掬ったりした。また、北側の山深い一帯では、ワラビ、イタドリ、秋はキノコなどを求めてさまよった。いわゆる北谷津は、子供たちにとって何より魅力ある場所、クワガタがいたのだ。我が家の周辺では、カブト虫は、珍しくなかったがクワガタ虫はいなかった。しかし北谷津まで行くとお会えたのだ。ノギリクワガタとコクワガタの2種類だったが手にした時の嬉しさは格別だった。

その一方で悲しい出来事もあった。1945年6月か7月だったと思う。アカマツの大木の根本で男性が亡くなった。黒沢の人で、北谷津の田んぼで草取りをしていたところ空襲警報が鳴ったので、近くの樹木の根本へ避難していたところ、突然、近くに建つ送電線鉄塔が機銃掃射を受け、飛び散った破片の一部が避難していた此の人に当たったそうである。その日は、我が家の庭を警察や軍隊関係の人達が慌ただしく通り抜けて行ったのを覚えている。

市街地より東側中央付近のあかつばげ（赤禿）は、現在、針葉樹林が育ち展望の面影はないが、1945年当時は広い展望が得られるピークであった。東京が空襲を受け、遠く東の空が真っ赤に染まっていたことが今でも記憶にある。また、チャンバラごっこをしたり、山菜の宝庫でもあり思い出がいっぱい詰まった場所である。

あかつばげの東側、南窪の沢の源流部にはカタクリの群落があったとも聞いていた。

我が家の裏手の山林の更に奥には畑があり、青菜やイモ類が栽培されていたが、イノシシやシカなどの食害はなかった。これらの動物は、より奥山に生息していて里山に現れることは無かった。また、麓を流れる小川には、ドジョウやスナメなどがいて子供達の遊び場でもあった。そして、夏はゲンジ、ヘイケのホタルの乱舞も観られた。現在も当時程ではないがホタルが観られる。また、戦争中は、この里山の一角に武器を隠す為の壕が掘られ、現在も僅かにその名残りを留めている。

青梅の森運営協議会委員

野生動物監察家 中嶋 捷恵